回　覧

甲獣防協第１９号
令和８年９月１４日

農家のみなさまへ

甲佐町鳥獣被害防止対策協議会事務局
（担当　農政課）

令和９年度鳥獣被害防止総合対策事業（国庫補助金）に係る
要望調査について（お知らせ）

仲秋の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
また、平素から町農業行政に多大なるご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、有害鳥獣による農作物被害が近年増加しております。鳥獣被害を抑えるための対策として、農作物に近付けさせない防護柵を設置し、有害鳥獣にとっての餌を減らすことで初めて捕獲による個体数の減少が図れます。
電気柵等の導入に係る補助金を希望される方は、申請書を農政課に取りに来ていただき、設置されるほ場が判る地図などと併せて下記期限までに、ご提出をお願いします。
なお、補助金率や導入時期に関しましては例年多くの質問を受けますが、補助事業の性質上、国から県、県から各市町村への配分額決定となるため、１００％補助にならない場合もございますので、予めご了承のうえ申請をお願いします。

記

１　提出期限　　令和８年１０月２６日（月）
２　提 出 先　　農政課

甲佐町役場　農政課
電話　096-234-1176
FAX　096-234-3964
担当　吉永